

## 宿泊施設向け接遇研修ツール作成等のための検討会ワーキンググループ 開催要綱

### 1 趣旨・目的

宿泊施設向け接遇研修ツール作成等のための検討会（以下「検討会」という。）での検討にあたり、患者等団体、障害者団体、高齢者等関係団体からの意見聴取を行うため、宿泊施設向け接遇研修ツール作成等のための検討会ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を開催する。

### 2 構成等

- (1) 本ワーキンググループの構成員は別紙のとおりとし、各ワーキンググループには、検討会の座長が指名する主査を1名置く。主査は、主査代理を指名することができる。
- (2) 主査はワーキンググループを代表し、会務を総括する。
- (3) 構成員は、その申出により、構成員が指名する者を代理で出席させることができる。
- (4) 構成員は、必要に応じ、他のワーキンググループへ参加することができる。
- (5) 各ワーキンググループの意見聴取対象者は、座長一任とする。

### 3 運営

- (1) 本ワーキンググループは、厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課長が開催する。
- (2) 本ワーキンググループは、原則公開とし、会議資料及び議事録も、後日、厚生労働省ホームページで公開する。ただし、主査が非公開とすることが必要であると認める場合は、非公開である旨及びその理由を公開し、ワーキンググループ終了後、可能な範囲で会議資料及び議事要旨を公開する。
- (3) 本ワーキンググループの庶務は、観光庁参事官（産業競争力強化）の協力を得て、厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課が行う。
- (4) この要綱に定めるもののほか、本ワーキンググループの運営に関して必要な事項は、主査がワーキンググループの了承を得て決定するものとする。

別 紙

宿泊施設向け接遇研修ツール作成等のための検討会ワーキンググループ 構成員名簿

○ワーキンググループ1

今村 登	認定 NPO 法人 DPI（障害者インターナショナル）日本会議事務局次長
岡本 賢治	サービス・ツーリズム産業労働組合連合会政策局長
尾之内 直美	認知症の人と家族の会
勝谷 有史	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会 シルバースターハウス 委員
◎ 久保田 美穂子	亜細亜大学 経営学部ホスピタリティ・マネジメント学科准教授
三浦 雅生	五木田・三浦法律事務所銀座オフィス 弁護士

○ワーキンググループ2

青木 幸裕	一般社団法人日本旅館協会 専務理事
阿部 一彦	日本障害フォーラム（JDF）
小幡 恭弘	全国精神保健福祉会連合会 事務局長
掛江 浩一郎	一般社団法人日本ホテル協会
清水 嗣能	一般社団法人全日本ホテル連盟 会長
◎ 玉井 和博	立教大学観光研究所 特任研究員
辻川 圭乃	辻川法律事務所 弁護士
又村 あおい	全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事兼事務局長
吉田 哲也	ハンセン病訴訟弁護団

(五十音順、敬称略)

※◎は主査